第二種廃棄物埋設確認証(廃棄物埋設施設) (1号廃棄物埋設地 第7群E埋設設備定置前)

原規規発第 2303164 号 令和 5 年 3 月 1 6 日

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

原子力規制委員会

平成2年11月16日付け環発第18号(平成4年7月1日付け環発第2号、平成5年4月19日付け環発第11号、平成10年10月9日付け環発第44号、平成23年8月15日付け平23埋計発第108号、平成23年10月31日付け平23埋計発190号、平成25年10月1日付け2013埋計発第137号及び2020年4月1日付け2020埋計発第3号をもって一部補正並びに2021年8月16日付け2021埋計発第105号、2022年3月24日付け2021埋計発第309号及び2022年7月7日付け2022埋運発第1号をもって変更)をもって確認の申請のあった廃棄物埋設施設等のうち下記について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第51条の6第1項の規定に定める技術上の基準に適合していることを確認したので、第二種廃棄物埋設確認証(廃棄物埋設施設)を交付します。

記

事業者の名称及び住所並びに 代表者の氏名	日本原燃株式会社 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字沖付4番地108 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏
事業所の名称及び所在地	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮
確認をした廃棄物埋設施設等	別紙のとおり
特記事項	なし

施設区分	確 認 事 項	備考
1 号廃棄物 埋設地	1. 埋設設備 (3)設置地盤 (4)内部仕切設備を備えた外周仕切設備 (5)埋設を行おうとする区画 (6)覆い (7)埋設設備内セメント系充填材 (8)コンクリート仮蓋 4. 排水・監視設備 (1)ポーラスコンクリート層 (2)排水管	